

# 口永良部島定住促進住宅 入居者募集のお知らせ

屋久島町では、口永良部島への定住を促進し、島の活性化を図るために定住促進住宅を整備しています。平成28年度には1棟3戸を新設し、合計3棟6戸となりました。住宅は単身者や子育て世代など様々な家族構成に対応できるよう取り揃えています。

口永良部島は、住民の皆さんの絆が強く、島と一緒に盛り上げてくれる方を暖かく迎えてくれます。豊かな自然と心の絆がある口永良部島に住んでみませんか。

口永良部島へ興味のある皆さん、先ずはお問い合わせください。島と一緒に盛り上げてくれる方をお待ちしています。

【1号棟】3DK 2戸



改修中

平成9年度建設 木造平屋 3DK  
本村港まで徒歩で10分

【2号棟】2LDK 1戸



入居済

平成23年度建設 木造平屋 2LDK  
本村港まで徒歩で7分

## 【口永良部島について】

屋久島の北西約12kmに位置し、面積約36km<sup>2</sup>周囲約50kmのひょうたん形をした130人程が暮らす島です。島は全域が国立公園となっています。

- アクセス：屋久島宮之浦港から本村港まで町営船で約1時間40分
- 教育施設：幼稚学級 金岳小学校  
金岳中学校
- 医療機関：診療所
- 金融機関：郵便局 農協
- 商業施設：農協 個人商店

【3号棟】2DK 1戸・1K 2戸



平成28年度建設 木造平屋 99m<sup>2</sup>  
本村港まで徒歩で15分

募集要項は裏面に掲載しています

## 【入居要件】

- ①口永良部島に定住を希望し、島の活性化に意欲的に取り組める方
- ②家賃等を滞りなく支払うことができる方
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻の関係と同様の事情にある者その他の婚姻の予定者を含む。）があること。ただし、3号棟1Kについては、単身でも良い。
- ④入居者及び同居者が暴力団員でないこと。

## 【使用期間】

7年以内

## 【使用料】

月額10,000円（敷金として家賃3ヶ月分が必要です。）

※光熱水費、消耗品費など住宅使用に際し発生した経費及び共同施設に係る経費は、入居者の負担になります。

## 【申し込みの流れ】

- ①まずは、屋久島町役場企画調整課へお問い合わせください。
- ②入居申し込み書をご本人様へ送付します。
- ③入居申込書に記入押印のうえ、入居を希望する方の住民票を添付し企画調整課へ送付してください。

### ～申込の際の留意事項～

- ・入居決定後に連帯保証人が1名必要となります。（保証人は、入居者と同等の収入を有する者で、町長が認める方となります。）
- ・入居申込書の入居申込理由欄には、移住を希望する理由、島でやってみたい事、島での仕事、集落活動への考え方などを記入してください。

- ④入居の許可する場合、入居決定通知書及び誓約書を送付します。

- ⑤誓約書に必要事項を記入のうえ、連帯保証人の印鑑証明書、納税証明書及び所得証明書を添付し、企画調整課へ提出してください。

※お問い合わせ、申し込みは随時受け付けています。

## 【注意事項】

- ①定住促進体験住宅では、ペットの飼育はできません。

## 【問い合わせ先】

鹿児島県屋久島町企画調整課企画振興係 有馬・山口

TEL : 0997-43-5900 (内109)

MAIL : ijyu@yakushima-town.jp